



募集要項

2025 年度 認定看護管理者教育課程

ファーストレベル セカンドレベル

〈目次〉

1	認定看護管理者教育課程 教育理念	P 1
2	認定看護管理者教育課程について	P 1・2
3	2025 年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル応募の手引き	P 3
	ファーストレベル様式 受講申込書 I—1・勤務証明書 I—2	P 4・5
4	2025 年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル応募の手引き	P 6
	セカンドレベル様式 受講申込書 II—1・勤務証明書 II—2	P 7・8
5	提出書類確認表	P 9
6	受講者の決定 小論文の評価基準	P 10
7	その他	P 11
8	よくある質問	P 12

1 認定看護管理者教育課程 教育理念

日本看護協会認定看護管理者規程第1条に基づき、看護管理者として創造的かつ柔軟に組織を発展させ、自ら成長できる能力を養う。

＜用語の定義＞

- ・創造的：多角的な思考、俯瞰する力、概念化能力（問題解決能力・本質を見抜く能力）、自律的
- ・柔軟：顧客のニーズへの対応、組織のビジョンの達成、地域における協働する力、チーム医療の強化、ネットワークづくり

2 認定看護管理者教育課程について

認定看護管理者とは「日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者」をいいます。／日本看護協会認定看護管理者規程第3条

日本看護協会では認定看護管理者に必要な教育課程を、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程と定めています。／日本看護協会認定看護管理者規程第9条

＜認定看護管理者教育課程3課程の概要＞

	ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
教育目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。	多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、組織と組織を取り巻く地域の現状を分析し、データ化して提示することができる 3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる

	ファーストレベル		セカンドレベル		サードレベル	
受講要件	1) 日本国の看護師免許を有する者。 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3) 管理業務に関心がある者。		1) 日本国の看護師免許を有する者。 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。 ※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。		1) 日本国の看護師免許を有する者。 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。	
教育内容	教科目	時間	教科目	時間	教科目	時間
	ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	ヘルスケアシステム論Ⅱ	15	ヘルスケアシステム論Ⅲ	30
	組織管理論Ⅰ	18	組織管理論Ⅱ	30	組織管理論Ⅲ	30
	人材管理Ⅰ	30	人材管理Ⅱ	45	人材管理Ⅲ	18
	資源管理Ⅰ	15	資源管理Ⅱ	21	資源管理Ⅲ	30
	質管理Ⅰ	15	質管理Ⅱ	30	質管理Ⅲ	30
	統合演習Ⅰ	21	統合演習Ⅱ	48	統合演習Ⅲ	48
	合計	114	合計	189	合計	186

※群馬県看護協会では、2025年度サードレベル開講に向けて準備中です。

3 2025年度ファーストレベル応募の手引き

定員	80名
受講要件	次の1～3のすべてを満たす者。 1 日本国の看護師免許を有する者。 2 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者（准看護師経験は除く）。 3 管理業務に関心がある者。
開催期間	2025年9月3日（水）～2026年1月21日（水）
申込期間	2025年2月18日（火）～3月4日（火） 必着
受講に必要な経費	1 受講料（テキスト、文献等は自己負担） ① 日本看護協会会員 121,000円（税込）（2025年度分会費納入済のこと） ② 非会員 242,000円（税込） 2 修了判定料 11,000円（税込） ※1と2は、一括して納入する（別途決済手数料要）。受理された経費は返金しない。
提出書類	1 受講申込書 様式I-1を、ダウンロードして記載する。 2 看護師免許証の写し（A4判に縮小） 3 勤務証明書 *実務経験5年間以上を証明するもの。 様式I-2をダウンロードして準備する。必要時複数枚を提出する。 ※様式は全てホームページの研修案内→認定看護管理者教育課程よりダウンロードする。 4 受講の動機800字以内（本文） テーマ「自己の立場で抱えている看護管理上の課題を含み、動機について簡潔に述べなさい」 ・パソコンで作成、表紙は不要、A4縦置・横書き ・書体：MS明朝10.5フォント 設定：40文字42行 ・原稿は1行目テーマ、2行目施設・氏名を明記、1行空けて4行目から本文最後に文字数を記載する。
申込方法	提出書類一式をレターパックで郵送するか、土日祝日を除く9時～17時に持参し直接職員に提出する。いずれの場合も期日内必着。レターパックはご依頼主様保管シールを剥がして保管すること。 1 レターパックに入れ、品名に「ファーストレベル申込書在中」と明記する。 2 返信用として110円切手を貼付した定型封筒（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名（本人）を記入したものを同封する。 ※ 書類の不足、不備がある場合は要件を満たさないものとして受理しない。 ※ 受理した提出書類は返却しない。
申込先	〒371-0007 群馬県前橋市上泉町1858-7 公益社団法人群馬県看護協会 認定看護管理者教育課程担当者宛 TEL (027) 269-5565
受講決定	応募者多数の場合は、受講動機を総合判断し調整する。
受講決定通知	2025年3月下旬に受講申し込み本人宛に文書で通知する。
その他	1 受講決定後の手続き方法については受講決定通知に同封する。 2 <small>イージーセミナー</small> EzSeminarの開設方法や申込手順はホームページ上のマニュアルを確認する。操作方法で不明な点・困りごとがあれば群馬県看護協会担当者までご連絡ください。TEL 027-269-5565

* 本会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行ないます。

提出された個人情報に関しては、研修に伴う書類作成・発送にのみ使用し、それ以外には使用しません。

受付番号

認定看護管理者教育課程 「ファーストレベル」 受講申込書

ふりがな		日本看護協会番号	職能	実務経験 (通算)							
氏名		No. <table border="1" style="width: 100px; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> </tr> </table>								保・助・看	年

受講要件（当てはまるものに全てチェックを入れて下さい。）

- 日本国の看護師免許を有する（免許証の写しを添付）
看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある（准看護師免許は含まない）
- ※勤務証明書様式 I-2 を添付
現施設での実務経験が5年以内の場合は前施設等の証明書を必要枚数提出する
- 管理業務に関心がある。

ふりがな	
所属施設名	

- ※ 氏名は戸籍に準じたもの。
- ※ 申込は会員・非会員を問いません。
- ※ 提出された個人情報は、本会員の個人情報保護規定に基づき、取得・利用を適切に行い、本研修に伴う書類作成・発送に用い、この範囲を超えて取り扱うことはしません。

受付番号

勤務証明書
「ファーストレベル」

西暦 年 月 日

氏名 _____

在職期間

上記の者は当施設において、以下のとおり勤務している／したことを証明します。

西暦 _____ 年 _____ 月より

西暦 _____ 年 _____ 月まで 通算 _____ 年 _____ 月間

施設名：

所在地：

施設長名：

公印

4 2025 年度セカンドレベル応募の手引き》

定員	40名
受講要件	次の1～3のすべてを満たす者。 1 日本国の看護師免許を有する者。 2 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者（准看護師経験は除く）。 3 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。 または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位※に1年以上就いている者。※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織に於いて看護管理を行う立場を指す。
開催期間	2025年6月4日(水)～12月3日(水)
申込期間	2025年2月1日(土)～2月10日(月)必着
受講に必要な経費	1 受講料（テキスト、文献等は自己負担） ① 日本看護協会会員 181,500円（税込）（2025年度分会費納入済のこと） ② 非会員 363,000円（税込） 2 修了判定料 11,000円（税込） ※1と2は、一括して納入する（別途決済手数料要）。受理された経費は返金しない。
提出書類	1 受講申込書 様式Ⅱ-1をダウンロードして記載する。 2 ファーストレベル修了証の写し、又は受講要件を満たす職位の勤務証明書（様式Ⅱ-2をダウンロードして記載） ※様式は全てホームページの研修案内→認定看護管理者教育課程よりダウンロードする。 3 小論文 テーマ「現在直面している管理上の私の課題」1,200字以内（本文のみ） ・パソコンで作成 表紙は不要 A4縦置・横書き 書体：MS明朝10.5フォント 設定：40文字42行 ・原稿は1行目テーマ、2行目施設・氏名を明記、1行空けて4行目から本文最後に文字数を記載する。
申込方法	提出書類一式をレターパックで郵送するか、土日祝日を除く9時～17時に持参し直接職員に提出する。いずれの場合も期日内必着。レターパックはご依頼主様保管シールを剥がして保管すること。 1 レターパックに入れ、品名に「セカンドレベル申込書在中」と明記する。 2 返信用として110円切手を貼付した定型封筒（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名（本人）を記入したものを同封する。 ※ 書類の不足、不備がある場合は要件を満たさないものとして受理しない。 ※ 受理した提出書類は返却しない。
申込先	〒371-0007 群馬県前橋市上泉町1858-7 公益社団法人群馬県看護協会 認定看護管理者教育課程担当者宛 TEL (027) 269-5565
選考方法	1 群馬県看護協会認定看護管理者教育運営委員会において、提出書類及び小論文による審査を行い、受講者を決定する。（小論文の評価基準P10参照）
選考結果通知	2025年2月下旬に受講申し込み本人宛に文書で通知する。
その他	1 受講決定後の手続き方法については受講決定通知に同封する。 2 <small>イーゼーセミナー</small> EzSeminarの開設方法や申込手順はホームページ上のマニュアルを確認する。操作方法で不明な点・困りごとがあれば群馬県看護協会担当者までご連絡ください。TEL 027-269-5565

* 本会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行ないます。提出された個人情報に関しては、研修に伴う書類作成・発送にのみ使用し、それ以外には使用しません。

受付番号

認定看護管理者教育課程 「セカンドレベル」 受講申込書

ふりがな		日本看護協会番号	職能	実務経験 (通算)								
氏名		No. <table border="1" style="width: 100px; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> <td style="width: 15px;"></td> </tr> </table>									保・助・看	年

受講要件（当てはまるものに全てチェックを入れて下さい。）

- 日本国の看護師免許を有する（免許証の写しを添付）
- 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある（准看護師免許は含まない）
- 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している
※修了証の写しを添付
- 看護部長相当の職位にある、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている
※勤務証明書様式II-2を添付

ふりがな	
所属施設名	

- ※ 氏名は戸籍に準じたもの。
- ※ 申込は会員・非会員を問いません。
- ※ 提出された個人情報は、本会員の個人情報保護規定に基づき、取得・利用を適切に行い、本研修に伴う書類作成・発送に用い、この範囲を超えて取り扱うことはしません。

勤務証明書

「セカンドレベル」

西暦 年 月 日

氏名 _____

1. 在職期間

上記の者は当施設において、以下のとおり勤務している／したことを証明します。

西暦 _____ 年 _____ 月より

西暦 _____ 年 _____ 月まで 通算 _____ 年 _____ 月間

2. 職位

上記の者は当施設において、以下の職位である／あったことを証明します。

西暦 _____ 年 _____ 月より

西暦 _____ 年 _____ 月まで 職位 _____

施設名：

所在地：

施設長名：

公印

5 以下の表の○印が提出書類です。必ず確認して下さい。

《ファーストレベル》

受講申込書 様式Ⅰ－１	看護師免許証 写し(A4縮小)	勤務証明書 様式Ⅰ－２	受講の動機 (800字以内)
○	○	○	○

※ 勤務証明書は、実務経験5年以上を証明するものなので、現施設での勤務が5年以内の場合は、前施設等通算5年間の証明書を必要数提出して下さい。

《セカンドレベル》

要件	受講申込書 様式Ⅱ－１	ファースト レベル 修了証写し	勤務証明書 様式部Ⅱ－２	小論文 (1200字以内)
認定看護管理者教育課程 ファーストレベルを修了 している者	○	○		○
ファーストレベルを修了 していないが、以下の条件 を満たすもの 1. 看護部長職位にある者 又は 2. 副看護部長相当の職位 に1年以上就いている者	○		○	○

6 受講者の決定について

《ファーストレベル》

- 1) 申込期日必着
- 2) 応募者多数の場合は、受講動機を総合判断し調整する。
- 3) 受講決定通知(受講の可否)は、受講申し込み本人宛に文書で通知する。
- 4) 決定者には結果通知時に受講の手続き方法について案内する。

《セカンドレベル》

- 1) 申込期日必着
- 2) 認定看護管理者教育運営委員会において、小論文と提出書類により審査を行う。
- 3) 選考結果通知は、受講申し込み本人宛に文書で通知する。
- 4) 決定者には結果通知時に受講の手続き方法について案内する。
- 5) 小論文は、委員会が定めた下記の評価基準に沿って評価する。

セカンドレベル小論文の評価基準

項目	評価の視点	できる	やや できる	やや 努力が 必要	努力 が必 要
課題の理解	①自己の課題をテーマとしている	8	6	4	0
	②課題に対して適切に述べられている	8	6	4	0
	③現実の問題から導き出されて簡潔にまとめている	8	6	4	0
	④管理者として明確な視点を持ち、考え方に発展性がある	8	6	4	0
思考力 論述的能力	①論点が明確である	10	8	6	0
	②文献等の見解と自らの主張を区別して明確に述べられている	10	8	6	0
	③論旨が一貫している	10	8	6	0
	④記述に倫理的な配慮がある(施設名・個人名が特定されない)	10	8	6	0
	⑤事象について客観的にとらえ、疑問を持ち考えることができる	10	8	6	0
文章構成能力	①主語・述語が対応している	3	2	1	0
	②常体と敬体が混在していない	3	2	1	0
	③段落は適切である	3	2	1	0
	④文字の種類や大きさは適切である	3	2	1	0
	⑤誤字・脱字がない	3	2	1	0
	⑥指定された文字数である(本文1,200文字以内)	3	2	1	0

7 その他

1 授業の実施方法について

当協会では対面式授業を基本としていますが、感染拡大等の状況により、受講生の健康上の安全の確保が困難であると判断した場合には、オンラインによる授業にするなど授業の実施方法を変更することがあります。

なお、オンラインによる授業を実施する場合に備え、通信環境・機器を事前に準備することが必要です。詳細につきましては、受講決定後に連絡します。

2 新興感染症対応について

群馬県看護教育センター研修における感染症対策マニュアルに従い実施します。

8 よくある質問

Q1. 応募の段階で、令和6年度の入会手続きが完了していません。受講の際に会員価格になりますか？

A: 会員価格の適用は可能ですが、研修申込(Web画面)の際は「会員でない方」を選択してください。申込画面に入りましたら、「令和6年度の入会手続き状況」をお伺いする設問がありますので、必ず「入会手続き中」に☑を入れてください。追って、協会側で入会確認をいたします。ご不明な場合は、群馬県看護協会総務部までご連絡ください。

Q2. 他県の看護協会の会員です。研修を受講したいのですが、群馬県看護協会の会員が優先で、他県の看護協会の会員は受講できないのでしょうか。

A: 受講要件を満たしている方は、どなたでもご応募いただけます。小論文と応募書類により受講者を選考しますので、群馬県看護協会の会員を優先するということはありません。

Q3. 看護師として5年以上の実務経験がありますが、現在の職場では3年しか勤務していません。看護師免許のコピーの提出では証明にはならないのでしょうか。

A: 看護の実務年数が5年以上あるということの証明が必要ですので、看護師免許のコピーでは代用できません。育児休暇や進学のための休職など、離職期間がある場合もありますので、前職・前々職等で勤務証明書に実務年数の証明をしてもらう必要があります。

注意) 現在も継続して勤務中の方は証明月日の前月までを勤務証明書の在職期間として下さい。

Q4. 勤務証明書の施設長名は、看護部長名でも良いですか。

A: 受講要件に関わるため、施設の証明が必要になります。施設長名と施設の公印が必要です。

Q5. ファーストレベル・セカンドレベル修了証明書を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。

A: 群馬県看護協会のファーストレベル・セカンドレベルを修了している方の修了証明証は当協会でも再発行が可能です。手続き方法は群馬県看護協会のホームページを参照してください。なお、再発行には3週間程度の日数が必要になります。